

令和5年度佐久視聴覚ライブラリー教材運搬業務仕様書

- 1 目的 佐久視聴覚ライブラリーの貸出し用教材（以下「教材」という。）の集配達業務を遅滞なく行うことを目的とする。
- 2 委託名 令和5年度佐久視聴覚ライブラリー教材運搬業務
- 3 所在地 佐久市取出町183番地（公社ビル2階・佐久広域連合事務局内）
- 4 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 5 委託内容 佐久視聴覚ライブラリーの教材貸出にあたり、教材を配達し、また、教材の返却についても回収して、視聴覚ライブラリーに搬送する業務を行う。
 - (1) 見積事項 1梱包（5kg以内）、1回（片道）の運賃単価（賠償保険料含む）
ただし、5kgを超えるものについては別途定めるものとする。
 - (2) 運搬物品 教材用DVD、ビデオテープ、16ミリフィルム等
 - (3) 運搬範囲 佐久広域連合組織市町村の範囲（一部圏外あり）
※ 参考 年間予定件数 500回程度
 - (4) 運搬施設 市町村役場（教育委員会等）、公民館、小学校、中学校、保育園、児童館、消防署、社会福祉施設等
 - (5) 運搬条件 運搬物は原則として発送日の翌日までに貸出先に到着するよう配達するものとする。
- 6 基本事項
 - (1) 本仕様書は佐久視聴覚ライブラリー教材運搬業務の大要を示すもので、本仕様書に明記していない業務（資料等の運搬）でも、他との関連性から判断して常識的に必要と認めた業務は受託者において実施するものとする。
 - (2) 受託者は業務期間中、その業務全体の管理及び使用人等の行為について、すべて責任を負わなければならない。
 - (3) 発送及び回収伝票については、委託者の指示に従い用意するものとする。
- 7 その他
この仕様書に定めない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。